

事業の概要

大阪都心部においては、慢性的な渋滞や沿道環境の悪化等を大幅に改善する新たな環状道路の整備を行う必要があります。

政府の都市再生本部より、平成13年8月「大阪都心部における新たな環状道路」が都市再生プロジェクトとして決定されました。

大和川線は、この「新たな環状道路」の一部を形成する路線であり、堺市堺区築港八幡町で阪神高速道路4号湾岸線より分岐し、松原市三宅中で同14号松原線に連絡する全長約9.7kmの自動車専用道路です。

大和川線は、地域の環境保全に十分考慮しながら、スーパー堤防整備事業(国土交通省施工)やその他の周辺整備計画との整合を図りながら進めています。道路公団民営化ならびに堺市の政令指定都市移行に伴い、平成18年度より大阪府、堺市ならびに阪神高速道路(株)との三者が共同して整備を行うことになりました。

